

令和元年度第1回女川町総合教育会議会議録

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 招集月日   | 令和元年7月1日(月)   |
| 2 | 招集場所   | 女川町生涯学習センター 研修室1・2  |
| 3 | 出席者    | 須田善明 町長<br>村上善司 教育長<br>横井一彦 教育委員<br>平塚征子 教育委員<br>阿部喜英 教育委員<br>新福悦郎 教育委員   |
| 4 | 欠席者    | なし  |
| 5 | 参考人    | なし  |
| 6 | 事務局    | 伊藤富士子 教育総務課長<br>中嶋憲治 生涯学習課長<br>小楠健太 教育監<br>今村 等 教育総務課課長補佐   |
| 7 | 傍聴     | 3名  |
| 8 | 開会     | 午後1時00分   |
|   | 教育総務課長 | ただ今から、令和元年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。<br>なお、会議は原則公開としておりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。<br>暫時、事務局において進行をさせていただきます。<br>まず、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。  |
| 9 | 町長挨拶   | 町長 では皆様、一言ご挨拶を申し上げます。<br>令和元年度になりまして初めてとなります総合教育会議、教育委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。<br>常に、毎月定例の委員会もあろうかと思いますが、その他行事等でも様々にご指導、お力添えをいただいております、本当にありがとうございます。<br>現場の先生方の頑張りもあって、子供たちも、例えばスポーツでは、残念ながらの結果の部分はありませんでしたが、優勝して県大会というような立派な成績を残してくれた子供たちもいらっしゃいますし、また学習面でも、今日傍聴いただいておりますが、向学館をはじめ、これもいろいろなお力添えがありまして、結 |

果は結果でまたいろいろかと思いますが、しっかり学びの姿勢というのでしょうか、そういうことが高まっているということで、うれしく思っております。

また社会教育全般ということでも、いろいろな方々が地域内で活動をいただき、町の形も大体のところが出来上がってきましたが、さらにどう利活用していくかということにいろいろ取り組んでいただいております、そのこともうれしく思っているところでございます。

今日、報告事項、協議事項とそれぞれございますが、その他ですとかこういうところで、決まった議事以外のところでもいろいろお話が出てくればありがたいと思います。実はそういう話がすごく大切なのかなというふうに思っております。

大きい事業としては、この報告にもございますが、小・中学校の建設状況ということと、議題には載っていませんが、また運動施設ということで、今、清水公園でのグラウンド整備の設計等も進んでいるところでございます。こういうハードは、一步一步様々な国のご支援等もありまして進んでいっているわけですが、それをいかに活用していくか、その場から、いい学び、経験、いろいろな新しい動き、価値、こういうものをどれくらい生み出していけるか、使っていけるかということが一番大切になってこようかと思っております。

全体が出揃うまで今しばしの時間がありますが、出揃ってからではなくて、これまで小・中学校の取り組みなどももちろんそうなのですが、今のうちからということをしっかりやっていくことも重要視させていただきながら今後取り組んでいければと思いますので、今日は様々な視点からご意見、お話をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

## 10 教育長挨拶

教育長

改めまして、こんにちは。

教育委員の皆様には大変忙しい中、足を運んでいただきまして本当に感謝申し上げます。

また、町長におかれましては、主催者でございますが、忙しい中どうもと言うのもおこがましいのでございますが、時間を割

いていただきまして、感謝申し上げます。私から申すまでもなく、本会議は、大津市のいじめ事件に端を發しまして、教育委員会のあり方等が問われ、もっと首長部局と話し合うべきではないかということで国が設定した会議といった方が早いかもしれません。

ただ、本町に限って言わせていただければ、私はいろいろな場で言わせていただいているのですが、私よりも場合によっては町長の方が情報を持っている場合があります。どうしてですか、それは言えませんというようなことで言っているのですが、終わってから実は保護者なんですということを言うとびっくりされるのですが、町長とはいろいろな面で情報交換をさせていただいたり、ご指導をいただいているところでございます。

町長が「町のへそ」に学校を造るということをおっしゃられてからもう8年の歳月が流れましたが、ご覧のように工事は、後でお話をさせていただきますが、順調にスタートしているところでございます。

その工事状況を窓から見られるというのはあまり経験できないことで、自分としてはうれしく思っているところでございます。ただ、校舎を造ることがすべてではなくて、その中身をどうするか問題であって、それを肝に銘じて、これからいろいろな点で教育委員の皆様はじめ、町長からご意見等を出していただき、お話していただければと思っているところでございます。また今日は、女川向学館の皆様も傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。あり方等について今検討しているところでございますが、「その他」の中でいろいろ教育委員、町長から何かありましたらお出しいただければと思っております。本当に貴重な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。今日はよろしくお願い申し上げます。

## 11 報告事項

教育総務課長

それでは、早速、お手元の次第の4番「報告事項」に入らせていただきます。

(1)女川町立女川小・中学校の現状について、(2)女川町立女川小・中学校建設工事の進捗状況について、2点を村上教育長からご報告をお願いいたします。

教育長

それでは、大きく「4 報告事項」と記している「話し合い資料」と、いつも同じようなパターンで恐縮ですが、「別添資料」を見比べながらご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、教育委員の皆様には重複する部分が多々ございますが、

お許しいただきたいと思います。

はじめに、女川小・中学校の現状についてということで、「別添資料」の1から2ページをご覧になっていただきたいと思います。

平成31年度・令和元年度、4月2日の時点では平成31年度でございましたが、この令和元年度を加えさせていただきましたが、スタートするにあたってということで、4月2日に新しい校長先生、教頭先生をお迎えいたしまして、すぐこのような話し合いの場を設けさせていただきました。

キーワードは、毎年話しておりますが、「命」、「志」、「拓」ということ。そして、はじめの一步を確かなものに。さらには、お願いしたいことということで8点掲げさせていただいております。

詳細については省かせていただきますが、何よりも1ページにもありますように、施設一体型の小中一貫校開校まで、4月の時点ではちょうど1年半ということで、今年1年、校長先生のリーダーシップ、そして教頭先生の行動力を期待するというようなお話をさせていただきました。

続きまして、女川小学校の現況をご報告させていただきます。児童数は、ここに書かれているとおりで、199名。その後変わっておりません。ただ、この後2名程青森県から転校してくる児童がいる予定でございます。

教職員は、昨年度の人事異動で大きく異動がありまして、校長先生ほか7名の教員が異動、そして7名の教員が入ってきた状況でございます。

現在、教職員は、女川小学校26名で頑張っているところでございます。

休職の教員が1名おりますが、現在復帰に向けて頑張っているところでございます。

昨年度、女川小学校では、病気・経済的理由以外で30日以上欠席児童は、該当者はありません。また、子どもの心のケアハウス事業対象児童もありませんが、配慮しなければならない児童は数名おります。

いじめ等につきましても、平成30年度の認知件数が47件。悪質、陰湿、長期的ないじめは発生しておりませんが、いつも校長先生方には、いじめは、いつ、どこでも起こるということを肝に銘じて取り組んでほしいということをお話しております。

(5)学力関係でございます。

昨年度の全国学力・学習状況調査は、全国平均正答率を小学校は下回りましたが、あと一歩という段階でございました。

小学校、中学校では昨年度までベネッセの総合学力調査を行ってまいりましたが、今年度から、学校とも相談いたしまして、小・中学校とも、東京書籍の標準学力検査を実施しております。小学校の方が早く結果が来まして、「別添資料」の3から4ページをご覧になっていただきたいと思います。

これは教育委員さんにも一回出した資料ではございますが、小学校は国語と算数、ひし形が全国の平均正答率でございます。棒グラフになっているのが女川小学校の状況でございます。これが4月の状況でございます。

2年生、3年生は、国語はほぼ全国平均で、この辺は問題がないと思います。4年生は逆に算数などは若干ですが上回っている。5年生がかけ離れておりますが、6年生もほぼ全国平均ということで、小学校は昨年度からこのような傾向が出てきておりまして、これからの頑張りを期待するところでございます。

「別添資料」の4ページをご覧になっていただきたいと思います。これは早川校長先生がまとめた資料でございまして、これまでのいろいろな推移が書かれております。

詳細は省かせていただきますが、字が小さくて恐縮ですが、下のところをご覧になっていただきたいと思います。

備考、調査方法についてというところで、昨年度まではベネッセで扱っている総合学力調査を行っていたが、今年度より、ここにもありますように、教科書や単元末テストに即した内容になっており、より日々の授業改善に生かせるということで、昨年度これを結構話し合ったのですが、東京書籍を使わせていただくことになりました。

では、どのくらい受けているのかというと、小学校では、全国に約600万人の児童がいるのですが、そのうちの3%程度です。ただ、20万人受けているということで、データの的には価値があるものと見ているところでございます。

また「話し合い資料」の2ページに戻らせていただきます。

(6)体力につきましては、昨年度、全国体力・運動能力テストで、その対象となるのは5年生でしたが、本町では全学年実施しております。

5年生は、町長にもご報告させていただきましたが、女子の握力以外、全部全国平均を上回る結果を得ました。ほかの学年でも、体力・運動能力面ではかなりいい結果が出ているところで

ございます。これは業間時間の持久走、冬季間の縄跳び、そういうことが功を奏したのではないかと考えております。

昨年度、これは結構自慢しているのですが、インフルエンザ等での学級閉鎖がなかったということで、石巻地区に限っていえば本町と数校しかなかったかと思えます。

それから、うみねこルールも、一部ご家庭にはなかなかご協力をいただけないところもあるのですが、結構定着してきているということで、うれしく思っているところでございます。

なお、6月27日に小学校で、4年生の女子児童が過呼吸になりまして救急車で運ばれるという事件がありました。救急車が出たというのは、小学校、中学校を通して久しぶりでございました。石巻赤十字病院に運ばれたのですが、結果としては、今日学校に出てきておりますが、偏頭痛ではないかということで、今後様子を見ていくということでございました。聞くところによるとお母さんも偏頭痛がひどくて、私に似たのではないでしょうかと話されていましたが、今後見守っていかねばならないと考えております。今日から学校に出てきておりまして、元気に学校生活を送っております。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

中学校の生徒数は120名で、変わっておりません。

教職員は、中学校は異動が少なく、教頭先生含め6名の教職員が転入してきたところでございます。

山野校長先生は4年目で、最終年度を迎えているところでございます。

教職員数は30人で、新年度に入りまして、3年生は修学旅行、2年生は仙台合宿、1年生は松島合宿等を通して学級の基礎づくりを行ったところでございます。

また、冒頭、町長のご挨拶の中にもございましたが、県大会出場が今までにないくらい頑張ったところでございます。

中学校にも休職中の教員が1名おりますが、現在大学院に行っているのですが、そこで学んだことを別な生活ステージで活かしていきたいという本人の希望がありまして、現在、最後の調整をしているところでございます。

3ページに入らせていただきます。

不登校関係では、いつも教育委員会でご報告をさせていただいております。平成30年度病気・経済的理由以外で30日以上欠席生徒は、1年生が3名、2年生が2名、3年生が1名、合計6名になっております。

割合からすれば非常に高い割合ではございますが、一人一人を見ますと、例えば2年生の生徒ですと、1年生の時の欠席日数よりも少なくなっているとか、そういう傾向が出てきているので、長い目で見ていかなければならないと思っているところでございます。

校長先生、教頭先生には、この30日という数字にあまりとらわれずに、それぞれの生徒に合った指導プログラムを行ってほしいということをお話しております。

令和元年度につきましては、1年生は、今のところ配慮しなければならない生徒は1人で、2年生はそのまま上がって3名、それから3年生は、1名心配な生徒が入りまして、3名になっております。この6名の生徒のいろいろな動向を見ながら指導している最中でございます。

いじめ等については、小学校同様、重大事態に発展しそうな悪質、陰湿、長期的ないじめは発生しておりません。

認知件数は、中学校は少なかったのですが、年4回のアンケートの合計で7件。7件のうち、継続指導を行っていたのが5件あります。ただ、いろいろな後遺症というかそういうものは残っておりません。

学力検査については、大変教育委員の皆様方にご心配を掛けているところでございますが、平成30年度全国学力・学習状況調査結果は、国語、数学、理科とも全国平均正答率よりも大きく下回ったところでございます。学力の二極化への対応が課題でございます。ここにおいでの方の女川向学館の先生方等のご協力をいただきながら、現在も取り組んでいるところでございます。中学校も東京書籍の標準学力検査を実施させていただきました。その結果が「別添資料」5ページでございます。

中学校の場合は、1年生が4教科、2年生が5教科、3年生が5教科になっております。見方は同じでございます。3%から5%くらいの全国の生徒が受けているのかなと、細かい資料はまだ届いていませぬので推察ですが、ただ、数はかなりあるので、かなり信ぴょう性のあるデータになっているのではないかと思います。

3年生はこのような状況でございます。昨年度の全国学力・学習状況調査と生徒は違いますが、同じような傾向なのかなと見ております。

ただ、2年生、1年生はかなり幅は少ないのですが、私が1点校長・教頭会議でご指摘させていただいたのは、社会が各学年

あまりにも開いているということで、社会は子供たちが勉強すれば一番伸びやすい教科ではないかというようなお話をさせていただいたところでございます。

これを踏まえて今、中学校では、県大会に向けての練習等もある中でございますが、頑張っているところでございます。何とかこの差を少しずつ埋めていきたいものだと考えているところでございます。

また「話し合い資料」3ページに戻らせていただきます。

進路指導につきましては、昨年度の3年生の進路はここにあるとおりでございますが、公立高等学校に42名、これは全部石巻地区の公立高等学校に進学いたしました。私立高等学校進学者が5名、このうち1名は県外の私立高等学校に進学しております。

それから来年度の入試につきましては、細かくは6～7ページにございますが、前期選抜試験、後期選抜試験がなくなりまして、委員の皆様あるいは町長ご存じのように、一本化になったところでございます。

この前入試制度の説明会がございまして、十数名の保護者、生徒も2名参加していただきまして、入試制度の説明があったところでございます。

学力検査と内申点等々の説明があり、それが5対5、平等になる学校もあれば、内申点に重きを置くとか高校によって違いますが、これがいよいよ本格化しまして、3年生の時から入試制度が変わるということは大変生徒にはご迷惑をかけると思っておりますが、頑張ってもらいたいと思っております。検査日は3月4日、合格発表は3月16日になっております。

(7)体力については、ここに記されているとおりでございます。以前、女子の2年生、3年生になると極端に体力が下がるということがあったのですが、それは解消されてはおりますが、まだまだ小学校と比べると、全国平均を上回っている種目は少ない状況でございます。

中学校は以上のような状況でございますが、1点気になることというか、特別支援学級に在籍している生徒が、なかなか担任の先生と折りが合わずに、奇声を発したりしているということが報告されております。この前3年生の生徒とトラブル等があったりして、学校では今、特別支援学級の男子生徒1名なのですが、見守りをしているような状況でございます。

スタートいたしまして、3カ月が経過いたしました。冒頭、町



長のご挨拶にもございましたが、全体的には、子供たち、小学校、中学校とも大きな事故等もなく、元気に過ごしているところでございます。

ただ、全国的にはあのようにいろいろな大きな事故等があったり、今日も仙台市での小さな子供への虐待が報道されておりますが、そういうことが報道されている中で、あのような事故等が本町では起きないということは絶対言えませんので、見守っていきたいと思っております。

一方で、来年度開校する小中一貫校に向けての準備、後でお話をさせていただきますが、特に通学方法の決定、さらには備品関係のことで今、課長以下、頑張っているところでございます。女川小・中学校の現状については、以上でございます。

(2)小・中学校の建設工事の進捗状況についてということで、「話し合い資料」4ページと、見にくいのですが8ページ、A3判の紙をご覧になっていただきたいと思っております。大変細かい字で恐縮でございます。

このような建設工事工程表がありまして、毎週のようにいろいろな打ち合わせ等が行われているところでございます。

赤い線が引かれているところが現在の状況でございますが、5月末では、計画では14.8%なのですが、硬岩掘削に時間を要したりして0.7%の遅れが生じてはおりますが、5月末で14.1%の進捗状況でございます。ほぼ順調に進んでおります。

6月は基礎躯体工事、躯体工事等、基礎工事が行われている状況でございます。このままいくと9月末には大体30%、12月末には50%までいく予定でございます。

なお、これは委員の皆様方からもご意見等をいただいたことがあったのですが、児童生徒の工事現場の見学等については、もちろん安全面に配慮しながら、これから計画等をしていきたいと思っております。

それから、カタール国から多大なるご支援をいただいたのですが、そのモニュメントの図案等については、町長にも見ていただきましたが、現在、カタール国大使館が本国と相談中でございます。これについては8月末までにご返事をいただくことになっておりますが、諸々今こういう状況になっているところでございます。

時間が長くなってしまいましたが、以上で報告を終わらせていただきます。

教育総務課長

ただ今、教育長からご報告をいただきました2点につきまして

ご質問等ございませんでしょうか。  
(発言なし)

## 12 議 事

教育総務課長

それでは、質問等ございませんようなので、次に、次第の5番「議事」に入りますが、ここから町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしくお願いします。

町長

それでは、ここから進行を務めさせていただきますが、よろしくお願いします。

議事としては、二つですね。その他はまたのちほどということでございますので、まず一つ目、施設一体型小中一貫校開校準備について、ご説明よろしくお願いします。

教育長

議事に入る前に、冒頭町長から生涯学習関係のスポーツ施設等のことが出されました。これにつきましては、改めて総合教育会議の生涯学習関係でまとめて行わせていただきたいと思いますと思っております。総合教育会議を2回くらいほかの自治体ではやっているのですが、本町では3回開催させていただいておまして、これまで3回目に生涯学習関係を行わせていただきましたが、今、生涯学習関係は結構大きな課題等も抱えておまして、清水公園、あるいは三十三観音の十二番碑が見つかったというビックニュース等もあったので、次回生涯学習関係を行わせていただきたいと思いますと思いますが、もし生涯学習関係がございましたら、その他のところでお出しいただければと思っております。

では、施設一体型小中一貫校の開校準備についてということで、「別添資料」の9ページは前の永野指導主事に入念に作っていただいた資料で、これは細かいので説明は省かせていただきますが、これを踏まえて現在進めているところでございます。

平成31年度になっておりますが、2019年度の5月あたりのところ、左の方でございまして、やっております。

今一番取り組んでいかなければならないことは、児童生徒の通学方法についてでございます。

「別添資料」の10から11ページは、教育委員さんには一度お示ししている資料ではございますが、では現在どういうことの話合いをして、あるいはどういうことで悩んでいるかをお話させていただき、教育委員、町長からもご意見等をいただければと思っております。

まず、指定通学路2km圏内は徒歩ということについては、確認済みでございます。

あと、通学路をどのように指定、引くかということについては、

現在小学校でやっております、できるところからとにかくや  
っていきこうということで、この総合教育会議が終わったら具体  
に動かしていきたいと思っております。

原則行政区ごとに決めていきたいと思っておりますが、例え  
ば女川南区は当然なのですが、徒歩と。ただ、その中で、浦宿  
一区、浦宿三区で2kmを超える児童がいる。その場合どうする  
かということで、今やりとりしているのですが、中学校の教頭  
先生あたりは中学校は歩かせていいからということになってい  
ますが、諸々今いろいろな意見をいただいているところでござ  
います。

もう一つ出されたのが、石浜地区。通学路は真っすぐで問題な  
いのですが、これから街灯等も付きますということでは話して  
いるのですが、あそこはあまりにも民家等がないので、小学校  
の低学年を歩かせるのはちょっと大変なのではないかという意  
見をいただき、今、小学校と話し合いを行わせていただいで  
いるところでございます。今朝ほども仲松教頭と話したのですが、  
低学年というのはどこで切ったらいいでしょうという話になっ  
ていて、稲井小学校は1年生は歩かせているという話をしたと  
ころでございますが、その辺のこと。それから、総合教育会議  
が終わったら、まず中学校の生徒に、生徒会役員を中心に自転  
車通学について少し振ってみたいと思っております。

諸々そういうところを今進めているところでございまして、私  
個人的には、課長にも話しているのですが、夏休み中あたりま  
では一回固めたいということで、そして、できれば寒くなら  
ないうちに試行をしてみたいとは考えておりますが、その辺の  
ご意見等をお聞きできればと思っております。

また、課長の一番の心配ですが、冬の通学路の点検をしなけれ  
ばならないのではないかとということで、そういうことも大事に  
したいと思っております。

これがいろいろご意見をいただきたい1点でございます。

それから、備品関係については、大変職員にはご迷惑をかけて  
いるのですが、新しいものが揃うと。今の小学校から持ってい  
くものは何か、あるいは、これからこういうものはどうなるの  
か、ICT関係はどうなるかということは今やらせていただいで  
おります。

これについては、新年度の当初予算に出さなければならないも  
のですから、今日も庁議で話題になったのですが、どんなに遅  
くても10月までにはまとめなければならないということで現在

やっております。

それから、カタール国とのやり取りで「はっ」としたのですが、開校式はいつですかと言われて、これは早く決めなければならぬのだなと思いました。そういうことも今やっております。なお、ソフト面につきましては、概ね今のところ順調でございます。

まず、小・中学校の合同授業研究会は、昨年度もやっておりますし、今年も1回目が終了したところでございます。小・中合同引き渡し訓練も、1回目が終わりました。授業乗換えというか、中学校の先生が小学校に行ったり、小学校の先生が中学校に行ったりということで、今年には既に、中学校の教頭先生が美術専門なので、小学校で美術の授業をさせていただきました。あと、ここにもあるようなことを今現在行っているところでございます。

ただ、私が一番懸念しているのは、今年いらした先生方の意識高揚というか、啓発というか、そういうことがこれから大事なのかなと思っているところでございます。

諸々そういうところを踏まえまして、現在、来年度2学期からスタートする小中一貫校に向けて準備しているところでございますが、何かあとお気づきの点とか、こういうところはどうか、そういうことがあったらお願い申し上げます。以上でございます。長くなりました。

町長 ということで、議事の一つ目が今ご説明がありました。通学方法のところはメインではありましたが、それ以外の検討の必要なものについての話もございました。

これについて、まずは通学方法についていろいろご意見等をいただき、その次に全般ということで進めていきたいと思っております。通学方法について、素案ということでありましたが、これは教育委員会の中でもいろいろお話はされてきてはいるんですよ。下手をすると私が座長をしながら一方的に聞いて終わってしまうのもどうかなと思っておりますので、改めて何か、まず教育委員の皆様からご意見というのでしょうか、懸念、あるいは留意すべき点とか、そういうところがもしありましたらご発言をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

新福委員 指定通学路2km圏外の中学生の自転車通学について、生徒会に働きかけるというそのような説明をされましたが、非常に良い取り組みではないかなと私も思うのですが、その期待というか、意図というか、生徒会がどういうふうなまとめ方をすることを

教育長先生として考えられているのか、そのあたりを説明していただけますか。

教育長 今の生徒会は本当にやる気がありまして、生徒会担当者が名刺を作るくらい一生懸命になってやっているんです。ただ、3年生の生徒会役員は新校舎には入らないのです。2年生からなのですが、最低10年後を見据えて、あなた方には何かを残してほしいという意図も随分あるのですが、学校に残してほしいと。それで一つは通学方法を、生徒会役員が言ったから決めるということではないということはもちろんお話をさせていただきますが、何とか生徒の手で、どういう手法を使って彼らがやるか非常に楽しみにしているのです。あるいは簡単に返ってくるかもしれないのです。その時は本当にこれでいいかということでも揺さぶりを掛けたりしながら、彼らのやる気というか、そういうものを非常に大事にして、それを踏まえて、可能な限り私の方で頑張っ、生徒が決めた方法でやらせたいのですが、そのためには、事前に先生方とある程度の打ち合わせも必要なのですが、そこは内々には既に話しておりまして、教頭にも話しているのですが、あの子供たち、特に3年生に対する思いというのが何回も言っているようにあるものですから、あの子供たちが決めたんだというものを残させたいというのが一番でございます。

それと一緒にケータイ・スマホの問題も、何とか生徒会あたりが中心になって大人を変えていくくらいのことできないかということも、この話し合いの場で話そうかと思っております。そのくらい意欲を持ってやっているのです。だから、2年生の生徒会役員はご存じのようにいるのですが、何とかあの3年生に、校舎には入れないのだけど、何か大きなものを残させたい。あるいは、それがそのまま適用されなくても、この辺は生徒が考えたんですよということはずっと言いたいという思いがあります。

町長 生徒自身がいろいろルールを決めていくというのはすごく意味があることです。結果、では自転車通学を認めろとなって、ヘルメット代くらいは町で何とかすべきだろうなどは思いますが、実は事前にこういう内容でということでも事務局から説明があった時にお話をしたのですが、例えば、これは子供たちだけでなくいいと思うのですが、高台ということで電動アシスト付き自転車への補助とか、例えばですが、そういうことは十分検討されていていいかなとは思っています。

ただ、子供たち自身がまずこうじゃないかと考えてくれること、またその結論がまずは最初だと思いますので、意思表示をしておきたいと思います。

教育長 出す時に、ただどうだと聞くと、「いい、悪い」となるので、そうではなくて、仮に自転車になったらヘルメットは必ずかぶらなければならないと。それから保険に入らなければならないかもしれないとか、あるいは道路交通法が変わったんだとか、そういうことをしっかり説明したいと思います。

さらには、女川町は、石巻市の河南とか桃生とは違って、平らではないと。そういうことを踏まえて、5年後10年後も踏まえた時に女川中生がいいような結論を出してほしいというような持っていき方をしようかなと思っております。

その時に町長はこういうことをおっしゃっていますよということも話そうかなとは思っていますが、結構あの役員たちは真剣になって考えてくれるかなと思っております。

平塚委員 ただ、どういう結論が出るかはちょっと想像が付きませんね。生徒数の何割くらいなんですか。地区の自転車通学の台数として。

教育長 離半島地区は原則だめなので、2km圏外となると何人もいないんです。この前の教育委員会で地区ごとの生徒数の一覧表を渡させていただきましたが、離半島地区を除いて、あと安住は、自転車通学はどうするか。生徒は難しいと思うので、そうすると浦宿一区、三区。だから生徒の中には、聞いたこともあるのですが、みんな歩かせた方がいいんじゃないですかという意見も出ていることは確かです。何人もいないと思います。後で正確に教育委員会で報告させていただきます。

教育総務課長 5月末で今徒歩通学をしているのが、小学校、中学校で約2割くらいです。残り8割はスクールバスの利用だったり保護者の送迎だったりとなっています。

教育長 中学校はバス通学が93名、徒歩は24名しか今はいないんです。もちろん平塚委員お分かりのように、この近辺の子供たちなのですが。この93名のうち2kmを超える子供たちが何人いるかはこれから正確に把握しなければならないのですが、地区ごとでやっていけば一番分かるかなと思っております。そうすると多分旭が丘の一部も入るのです。あと浦宿一区と浦宿三区、その辺になると何人もいないような感じなのです。

では、その子たちだけでいいのかということも教頭とは話しております。校長先生からは、だったらみんな許可してもいいの

ではないかという意見も出ているし、生徒からそういうふうに出てくるかどうかは別にしましても、それはそれでまた検討しなければならないことだと思っております。

ちなみに桃生中あたりは距離に関係なく、自転車通学はフリーになっていますので、1 kmでも自転車通学OKみたいな形にしている学校もあります。

これは結構いい子供たちの議論というか、そういうことにさせたいと前々から思っております。それと先生方がうまく話し合いをもって行って、そういうことでやると。それからもう一つ、スマホ問題なども考えさせるということで、後半もっていきたいと思っております。前半はどうしても中総体などがあつたので、こちらも遠慮していたところがあつたのですが。

阿部委員

私個人的には、徒歩2 km圏内という線の引き方自体も、どうなのかなと。別に現実的に今だと、浦宿駅、尾田峯あたりからだったら十分普通に歩ける距離だと思いますので、バチッと切らないで、とりあえず現実的に歩けるところはここのエリアだよというふうな指定の仕方をするというのが一つと、山野校長先生の案に賛成で、基本自転車フリーという、子供によって選択させるというか、家庭に選択させるという方法の方が個人的にはいいのではないかなと思います。

どのみち高校に入ると皆さん自転車を使って浦宿駅や女川駅まで行かれる子が多いのですが、その乗り方は非常に、うちの子も含めてなのですが、よろしくないところがあるので、逆に中学校でしっかり乗り方であるとかそういうところを学ぶといいますか、そういう場があると、高校に入ってから上手な乗り方をしてくれるのではないかというふうに思います。

教育長

何人もお聞きしているわけではないのですが、地域の方からは、今まで乗っていないから、危ないから乗せるなというような意見があるのですが、これは個人的には違うかなと思って、安心安全は第一なのですが、そういうことを経験させないことには覚えていかないので。だったらみんなスクールバスでいいのではないかということにはならないと思うんですね。そこは、小学校では今自転車教室をやっていますので、そういうことを積み重ねていくしかないと思っております。

そこを生徒たちがまずどういうふうに捉えてくれるかある面で楽しみなのですが、もう少し時間をいただきたいと思っております。

ただ、地形的なことが一番ほかとは違うのかなとは見ています。

だから町長がおっしゃった電動アシスト付き自転車というのは、場合によっては非常に効果的というか。

町長 鍛えたい人は普通のものに乗るということですよ。

教育長 区長さんあたりに聞くと、危ない、やめさせろと言うのが多いのです、正直。

横井委員 世代の感じ方というか、多分私も区長に近い方なので分かるのですが、今の小学校でも低学年とか、あるいは低学年のお子さんを持つご父兄の感覚というか話し合いも、少し余計めにというと変ですが、どこかで、先程言ったように、中学3年生が決めました、そういったことを小中一貫校で学んでいきたいと思いますというのも一つ大事なことなのですが、それぞれの、あまり細かくてもあれなので、1・2年生とか、3・4年生とか、そういう父兄のご意見も普段もう少し学校で吸収できるような仕組みがあればいいのかなと。よくあるのが、どうしても決まってから、ああだこうだと不平不満がいろいろな形で出てくると。直接誰か偉い方に行って、あれはおかしいとかこれはどうのとかとよくあるパターンになりがちなのですが、できれば時間のあるうちにいろいろな形で試行錯誤して意見を出させてという形で、できればスタートが切れれば理想なのかなと思ったりもします。

教育長 全くおっしゃるとおりで、私、生徒会の意見だけで決定というのではなくて、もちろん一方で保護者や、PTAの準備委員会が今ありますので、そこにかけて、保護者の意見等も踏まえ、また子供たちの意見も踏まえ、あるいは教育委員会等こういう会議を踏まえて、最終決定はこちらでしなければならぬのですが、そういう手順を踏んでいきたいと思っております。

横井委員 不審者なども含めて、いつも自分も配達をされていて思うのは、普段のこういうふうに天気が良くて、夕方7時近くまで明るい時は何ら正直問題はないですが、先程話に出たように4時半あたりから暗くなったりとか、あるいはなかなかの天候悪化となってくると、普段だったら全然2kmもというような場面でも、だいぶ子供たちにはいろいろ影響があるのかなと思いますので、そういったところで、ではどうするみたいなところを柔軟にいろいろ、ご家庭を含めて対応ができるような状況であればいいのかなと思います。

教育長 2kmの根拠というのは確かに、学校設置基準や通学路に関していろいろ文科省で出しているものでは、4kmとか6kmということになっているのですが、本町の地形状を考えた時に、学校を



町の真ん中に造って、1.5 km圏内と2 km圏内ということで検討させてもらった結果であって、では2 kmと3 kmはどう違うのか、1.5 kmと2 kmはどう違うんだと言われると厳しい状況はございますが、妥当なところで2 kmくらいは。それから、これは議会からも出たのですが、小学校と中学校で同じでいいのかとかそういうことはありましたが、少なくとも女川町で考えた時に、2 kmくらいは歩いていいのではないかという感じなのです。だから強い根拠というかそういうものは、ご指摘いただければ確かにそこは、理由づけというかそういうことはちょっと苦しいところはあるかもしれませんが、地形的に見て大体この辺まででいいのではないかという感じで。それで話を進めていくうえで、やはり行政区は、例えば旭が丘はみんな徒歩でいいとか、そういうまとまりでやった方がいいのではないかということではなかったのですが。

横井委員

こちらの入り口の人にはOKで、奥地の人には。

教育長

どこでなったかなんていうことは、議論はありました。

町長

自転車通学は、車で通っている時に他地区を見るのですが、雨が降った場合は合羽ですか。どうやっているのですか。

教育長

原則は合羽なのですが、なかなか今、合羽を着て通学している生徒は見たことがないです。

町長

その時はどうやって。

教育長

みんな送っているんです。桃生あたりのことをいうと、小型トラックに自転車を載せて、送って行って、帰る時に晴れば、その自転車に乗ってくると。帰る時に雨が降っていれば、また小型トラックで行って自転車を載せると。ほとんど送ります。あと稲井は、あそこが一方通行になっているようで、あそこをぐるぐる回っているようでございます。

ですから合羽を着て通学しているというのは1割いないと言っていました。数えるくらいしかいないと。

町長

自分たちの時代でどうしても思ってしまうのだけど、今、自分の子供を見ていると、荷物多いんですよ。昔に比べると、全部持って帰らなくていけないくて、なぜ持って帰らなければいけないのだろうと逆に私は不思議でしょうがないのですが、全部持って帰るんですよ。辞書から何から。私の時は全部置いて、必要なものだけやっていたけど、つまりすごい重量なんですよ。手に持つものもいっぱい。そう考えると、自転車で逆に大変な人もいるのかなと思ったり。

教育長

それで荷台にやると運転が危なくなるとか、後ろに積むところ

がないということで、桃生あたりでは必ずリュックサックにするとなったのだけど、結局ロッカーとかにみんな置いていて、いくらでも身を軽くしてということがあって、これは今も大きな問題になっています。

それで文科省でも、小学校低学年はランドセルが重すぎるということで、6 kgも背負ってどうするのだということで、町長がおっしゃったように、学校に置いていいようなことを推奨しているというか、もしあのまま部活の準備と授業の準備を持って自転車となると、正直大変です。

その辺は稲井中学校、河南東中学校あたりに聞くと、荷台に入れたり背負ったりしていると言っていました。

平塚委員 月曜日と金曜日は体育着とか給食着がありますから、今日も交通安全指導をしている時に、小学1年生が両手に持って、ランドセルを背負って歩いて、結構大変かと思いました。

町長 実際になったらどうなるのだろうみたいなところも含めて、多分いろいろ意見なり観点があろうかと思うので、先程横井委員からありましたが、子供たちの自主性というのもそうですが、またいろいろなお声を聞きながら決めていく。その中でも、ただ危ないからみたいな話というのはちょっと違うのだろうなどは思うので、だったらその危なさをどうやったらきちんと抑えられるのか、ヘッジできるのかとか、そうならないようにどうするかとか、仕組みとかの面できちんと整えられるものもあるでしょうから、そういう観点でぜひ進めていきたいと思います。ちなみに私の家は学校からすると旭が丘の一番遠いところだから、まさに2 km以上になるのかなと。昔は小乗から旧一小まで徒歩で小学校1年生も通学していたのだから、2 kmは。次にいきます。

その他、準備という部分で何かご質問なりお気づきの点ですとか、確認も含めてということですが、何かありましたらぜひお願いしたいと思います。

調達関係の準備は順調というか。順調かどうかは別にして。

教育長 課長を中心に今やっていますが、課長から備品関係の調達についてお願いします。

教育総務課長 備品の関係につきましては、今、ICTと、それから什器関係ですか。児童生徒の机、イス、それからロッカー等、それから調理場の備品関係、教材備品、そういったものを整理しながら、購入手続きをするための今精査を行っているところです。いずれ現在使っている学校にある備品関係で、引き続き転用して使

うもの、それから使用に耐えられないので廃棄した後に購入しようというような備品関係がございますので、そういった備品の整理をこれから行って、受注生産になるものですから、品数も多いのですが、今年中に発注できるような事務管理をとっていきたいと思っています。

町長 お願いしたいと思います。

その準備、先程の話と絡むのですが、駐輪場は用意していたのですか。

教育長 ないです。

町長 自転車通学を認めるといったら、MAX350 台分くらい、そうはならないでしょうけれども、極端に言えばそういうふうなことになると思いますね。スペースは確保するのですか。

教育長 当初は下、ただ下、下と言ってきたのですが。

教育総務課課長補佐 河南東中学校は、校舎は上ですが、駐輪場は下なんです。ですから当初、昨年、議会とこういう話し合いをした時は、町有地で空いている土地があるということで、そちらに、下側に止めて、あと鍵を掛けて、できるだけ歩く区間をつくらうというような計画はしていました。

教育長 それに併せて、通学バスも、当初は駅前と考えたのですが、あそこは降りたら、生徒はあそこを絶対横断すると思うんです。だったら驚神の方の町有地というか、下がすぐ県有地なんです。

教育総務課課長補佐 県有地、道路のこちらの方が町有地です。

教育長 県有地にするか、どちらにするか分かりませんが、とにかくあちらに止めて、そこからあの坂を上らせたいということで、そこは譲らないかなと思っています。バス3台については。今、今村課長補佐からありましたが、駐輪場というか、最後の場合は、町有地になると思うのですが、そこまで歩かせたいとは思っています。

町長 そうすると整地その他、整地というか、予算が必要になりますよね。いつぐらいになったら。結構そうすると早めに決めなければならないですよね。設備面も。すみません、行政的な話になって恐縮ですが、補正組んで、設計やって、工事やってとやって、間に合わなければならないとすると、秋口には遅くとも通学方法で、何を許容して、何を許容しないか。許容する範囲、やはり早めですね。

河南東中学校でしたか、今言ったのは。屋根付いているのですか。（「付いていますね」の声あり）付いている。

教育長 西側というか、和渕から来たところと鹿又から来たところの両

方あるんです。（「2カ所」の声あり）2カ所あるんです。そこで屋根が（「波板ですね、トタンの」の声あり）あれが付いています。当時私がお世話になった時には400人いたので、大体うまく200ぐらいずつ分かれていました。あその坂は結構あるものですから、必ず上らせて、遅刻の生徒は走らせると。これは余談ですけど。（「いやいや、大切なことです」の声あり）

阿部委員  
教育総務課課長補佐

駐輪止めとか置いていませんでしたか。

私、校長先生に聞いた時は、あそこは本当に地元の方だけなので、コンクリートのたたきにただ止めるような形になっています。

ただ、高橋校長先生、前、中学校の校長先生だったものですから、女川の場合は観光客の方々が来るので、おそらくある程度きちんと止める形でやっていかないと、盗難という可能性はありますよねという話はいただきました。

町長

下のところだと、今、むしろ一般利用も前提に組んだ方がいいのかなと思ったのですね。そうするとあの辺、鷲神側限定ですが、お買い物系がこれから充実していきますので、そうするといろいろなものとの施設とか人の流れというのは、実は結構逆にいい感じでミックスされる可能性もありますよね。前向きな方向に。

教育長

いわゆるコミュニティ、町を活性化するというところで、自転車で通ろうが、歩いて通ろうが、それは子供たちがいろいろ活性化させるということではいいと思うのですが、私個人的には一方で子供たちの体力面ということもあったものですから、結構徒歩にはこだわってきたのですが、駐輪場は作るが、これは、町長もおっしゃいましたが、町民の方も利用していいんだよとかというものにしておけば、弾力的に使えるのかなという頭はあるのですが、あと何を優先するか、子供たちにとって何を優先していくかだと思うので、確かに阿部委員がおっしゃったように全部フリーでもいいと、そういう考えもありだと思います。一方で、やはり体力というか、あの坂を上らせたりすることは絶対大事だということでやるか。あと、そこをどう折り合いをとるかだと思っています。

阿部委員

今のお話を聞いて、駐輪場で整備する部分とスクールバスの乗降場所が同じみたいな形であれば、一つのたまりになるので、それはそれで全然いい案だなというふうな印象は持ったのですが、それを聞く前までは、逆に役場の前が乗降場所が一番適しているのではないかなというふうに思っていたのですね。ここ

教育総務課課長補佐

で降りれば、歩いてもすぐじゃないですか。子供たちのたまり場の部分でも、安全が確保しやすい場所ではないのかなど。議会などでも話があったのですが、ここの道路は片側だけの歩道なんです。今、そちらの方から来る歩道がないのです。それで今、意外とここは役場に来るお客さんとか、平塚委員が朝交通安全指導いただいているので分かるのですが、意外と車が多いんです。逆にこちらで降りて、徒歩で子供たちが歩くとなると危ない面もあるのかなという感じがします。もう少し幅員が広ければですが、意外と幅員が狭いんです。

教育長  
平塚委員  
教育長

私通っているんだけど、結構車増えましたよね。

今、車社会ですから。

おっしゃるとおりです。

諸々今のことを踏まえて、どこを乗降場所、あるいは駐輪場をどうするかとかも含めて、ご意見をいただきながらやっていきたいと思います。

町長

歩道橋とかいろいろ考えてみたら、高低差があるので。今思いつきで言っただけですので。どうやったら、だったらオーバーステップしてしまうと、ある意味で。なかなか難しいとは思いますが。

ほか、皆様からいかがでしょうか。ご意見はよろしいですか。では引き続きお話があった部分、いろいろ進めていただければと思います。特にあとは今後の教育委員会の中でも多分その都度その都度お気づきの点で声がかかるかと思っておりますので、ぜひ委員の皆さんからいろいろなお声をいただければと思っております。

では次に、学校における「働き方改革」についてということで、この間出ていましたね。OECDでもまたぶっちぎりの1位ということで出ておりました。我が町においてはどうかという話かと思っております。

教育長からお願いします。

教育長

「話し合い資料」5ページからになります。「別添資料」は12ページからになります。両方見合わせながら、いろいろご意見をいただければと思います。

ご案内のとおり「働き方改革」は今、教育現場だけではなくて、いろいろなところで話題になっているところがございます。今本当に、町長からありましたが、OECDから出されたものでは、日本の先生は世界で一番忙しい、働くということが言われております。これも現実等いろいろありまして、難しさもあり

まして、これを前面に出すと難しさもあるというか、言い方が非常に難しいのですが、いろいろなご意見等を賜ればと思っております。

5ページは、いきさつ、国の動向、県の動向について書いております。

国の動向では、今年の1月25日に中央教育審議会から、ここにありますような「働き方改革」に関する総合的な方策についての答申がございました。

これを受けまして、3月18日付けで、これは教育委員会だけではなくて、各都道府県知事、教育委員会教育長あてに事務次官通知が出されたところでございます。

その中身はどうかということ、そこにありますように4点ございまして、第1番目に、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進が掲げられております。

学校現場で一番問題というか課題視されているのが運動部活動、この後に文化部の方も出されております。いわゆる部活動のあり方に関するところでございます。平成30年3月にスポーツ庁では既に、この時は運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが出されたのですが、翌年には文化部の活動のあり方に関するガイドラインも出ております。

これらを受けまして県では、平成31年度、令和になる直前でございますが、3月に、年度末に出したということで、なぜ年度末にこういうものを出すんだという一部苦情もあったのですが、教職員の働き方改革に関する取組方針というものを3カ年計画で出されたところでございます。

その目標というのが、指標といたしますか、これは長時間勤務の縮減ということで、これは県立学校に対するものなのですが、市町村教育委員会が所管する小・中学校も同じようにということで、1カ月45時間。とにかく時間外勤務をこれ以上超えないと。1年で360時間、平均化すると月に30時間になるのですが、本町では小学校は、後でも話しますが、問題ないのですが、中学校の部活動は、45時間という、土・日にやればすぐになってしまいます。

それから月80時間を目標にしてやっているのですが、これを減少させていって、令和3年度までにはゼロとするというような指標を県が立てたところでございます。

繰り返すようですが、これは県立学校が対象なのですが、市町村教育委員会もそれに準ずるような説明を再三再

四受けているところでございます。

取組の柱は、ここに4点。やはり部活動の指導が一番で、平成30年3月に県教委から「部活動指導の手引き」等が出されております。

6ページに入りまして、「別添資料」の12ページに、保護者あてに、昨年の3月に「部活動での指導ガイドライン」ということで、週当たり2日以上以上の休業日を設ける、夏休み等はある程度長期の休養、オフシーズンを設けるとか、1日の活動時間は2時間程度、休日は3時間程度、朝練習については原則禁止とする。ただし大会などが近い時は違いますよというところが既に出されているわけでございます。

本町はこれに準じて行っておりまして、ただ、部活動をやるとどうしても時間が超えるというのが正直なところです。

「別添資料」の13ページをご覧になっていただきたいのですが、これは小学校における「働き方改革」の取組ということで、教頭にまとめていただいたものでございます。

まず、勤務時間の客観的かつ正確な記録と管理職による把握というのは、時間外を書かない先生、あるいはずっと忘れている先生もいるというようなことで、パソコンを開いたらそれが出てくるように、小学校ではそういうシステムを作ったようでございます。

これをタイムカードというようなことでよく言われたりするのですが、女川小学校と中学校1校ずつしかないところで、校長、教頭がそれを把握できないようではまずいということもありまして、本町ではタイムカードの導入はしておりません。

それから2番目ですが、小学校では水曜日を定時退庁日としております。ほかの曜日でも午後7時までには退庁できるようにということで、午後5時15分から7時まで大体2時間とした時に、1週5日間あるものですから、10時間。大体4週あるので40時間なのです。そうすると県が示している35時間をオーバーするような形になる。ただ、5時間は何とかやり繰りできるのではないかということで、あまり小学校では今のところ大きな「働き方改革」における課題等は、去年あたりからしっかりやるようになってきたのではないのですが、ただ一方で、ここにもありますように、外国語が入ったということで、少しそういう準備等をする時間がなくなってきているということも取り上げられております。

また、ここには書いていないのですが、先生方によっては、事

務的処理が早い人、遅い人がいるということで、この辺のところも、特に本町のような場合には初任層が多いということで、その辺は何とも難しいところでございます。

なお、会議の精選等については、これから小中一貫校になれば、最初は少し時間は掛かるかもしれませんが、かなりこれまで精選等をしていただいておりますので、この辺のところについては、これ以上切るとなると厳しいところもあるのかなど。あとは中身、質的な向上を図っていくしかないと見ているところでございます。

総じて小学校は大きな課題というのは今のところ見えないのですが、ただ、復興加配とか、いわゆる加配教員がこれから減ってまいりますので、これがなくなってきた時にどうなるかということとは懸念されます。

14 ページは中学校ですが、小学校と中学校の大きな違いは、部活動があるということ。それから授業時間が、小学校が45分、中学校が50分ということで、授業終了時間が遅い。そこから部活動、それから次の授業の準備となると、自然的な流れでどうしても中学校は、いわゆる時間外が多くなるというようなこと、これは避けて通れない部分かなと思って見ております。

中学校では、あまり取り組み等、小学校と比べて細かいところはないのですが、1点目は、教員は年間20日間、いわゆる有給で年次休暇を取れますので、これを積極的に取るよう働きかけていると聞いておりますが、これも、では今日休みますというわけにもいかないということも聞いております。

それから部活動等については、「部活動ガイドライン」を踏まえて、休み等は確実にやっております。週1回のお休みはずっと前からやらせていただいていますし、土・日も、いわゆるハイシーズンでない場合は、どちらかは必ず休みにさせてもらっています。朝練習も今はやっておりません。

ですから、そういう中でも、土・日などに一生懸命にやっている先生方、あるいは教材研究を一生懸命になってやる先生方については、どうしても時間がオーバーしてしまうというのが正直なところでございます。

15 から 16 ページは部活動に係る活動方針ということで、石巻地区の中学校は全部同じ方針でやらせていただいております。

18 ページ、これは教育委員には時々出しているところなのですが、平成30年度の在校記録一覧ということで、例えば3月までいた阿部教頭先生、主幹教諭、谷口先生、藤岡先生あたりの上



の方は、80時間どころではないのですが、結構超えているところがございます。10月あたりが多いのは、文化祭、あるいは新人大会等があるというところがございます。

本年度は、小学校が19ページ。ほとんど80時間を超えているという先生は、4月、5月はおりません。このような状況になっております。

中学校、20ページをご覧になっていただきたいのですが、教頭先生をはじめとして、寶先生の150時間等が際立っておりますが、年度当初で進路指導主事になったとか、諸々準備しなければならなかったのだという話はいただいております。5月はどうしても部活動強調期間があるものですから、このような時間になっているところがございます。これが現実でございます。なかなかこの解決策というか、県の方針とは結構ギャップがありまして、取り組み等難しいなと思っております。でも校長・教頭会議では常にこれをチェックして、なぜこの先生が多いかなどは常々チェックさせていただいておりますが、なかなかこれを県の方針にまで持っていくには、まだまだ時間が掛かるのかなという感じでございます。

ただ、マンパワー不足ということは本町では言えないので、加配等をもっておりますし、町補助教員も4名程配置、あるいは事務補助員など、本当にご理解をいただいておりますので、あとは中身、質的向上などになっていくのかなと。無駄な会議と言ったら失礼ですが、そういうものを省いていくしかないのかなと思っておりますが、いわゆる側面から見ていただいて、こういうことはどうなのか、あるいはこんなことはやっているのかとか、やはりタイムカードはやるべきではないかとか、そういうご意見等を賜ればと思っております。

よろしく願いいたします。長くなりました。

町長 先生方の現場での現況というか、負担の大きさが分かるなというところがございます。

その辺OECDだと、授業と授業以外で分けたんですね。授業だけ見ると、実は日本より多いところはあったのです。その時間の関係というのは、実際にやっている中身というのですか、その辺なのかなとあれを見ながら思いました。ただ、日本は全体的にいったらぶっちぎりに多いというようなところがございます。

では、このことについてまた意見等々を出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

まずは実際に業を営んでいる方から。

平塚委員 時間だけを重要視すると、すごく質的な問題になってくると思うのですが、学校で働く時間を短くしたら、お家へ仕事を持っていくような状態になるのではないのかなと思うのです、現実。授業の質を高めようとしたらば、教材研究を深めなければならぬ。そのためには、学力向上というと、小テストとかいろいろのことをやったら、採点が入ってくる。それを今日の授業の成果を見て、次の日の授業の教材を考えますよね、45分の授業の中で。だから「働き方改革」というのは、時間だけを重要視したら非常に問題があるのではないかと私は思います。やはり学力向上云々といったら、教材研究が大事ですよ。そして指導技術を高めなければならないですよ。そうしたら児童生徒の実態をきちんと見極めなかったら、質的向上は図られないと思います。だから非常に難しい問題だと私は思います。

教育長 不登校の30日と同じで、あの数字、80時間の根拠は、いつの間にか80時間と出てきたのですが、それは先程も話しましたように、中学校では大体この時間に終わると。そこから部活動をして、何々をして、そこまではいいだろうと。ただ、その時間内でいくと大体80時間になるのではないかという計算の仕方なのです。

ところがその時間というのは、教材研究は、部活動を2時間ぐらいすると、1時間ぐらいなのです。1時間もないかもしれません。その中で採点して明日の授業の準備となると、ベテランの先生、平塚委員のような先生だったらできるかもしれませんが。採点するのを見ていても、この前も言ったんだけど、うん、うん、うんなんて採点しているのです。もう少し採点を早くしろと言ったら、いや、教育長、ちゃんと見なければならないんですなんて言ってやっているのです。例えばですよ。そういう初任層の教諭というのはやはり時間が掛かるんですよ。そこはゆっくり、じっくりでいいと私は言っているのです。それで掛かって80時間を超えたらしょうがないと言ったらまずいのですが、現実的にはそういう問題はたくさんあります。

平塚委員 部活動も同じですよ。県大会に何名行ったとかどこの子が行ったとかとなったら、やはり一生懸命練習しなかったら、成果に結びつかないですよ。だからすごく難しいです。

教育長 部活動は、平日は2時間以内、休日は3時間以内ということは守ると。これはいいのです。要は、その2時間の中でどのような練習をするか。「部活動ガイドライン」は何も練習を手ぬるく

するという事ではないという事は話しています。

ただ、先生方の中には、やりたいんだから、必ず書かなければならないのですかという先生もいるんです。それを、書かなくてもいいんだとも言えないところもあるのですが、難しいですね。

女川小学校、中学校では、まだ子育て中で子供が生まれたばかりとか小さい子供さんのいる方がいらっしゃるなくて、退庁時間にすぐ子供を保育所に引き取りに行かなければならないという先生はいらっしゃらないのです。もしそういう先生方がいたとしたら、学校では在庁時間は5時間とか10時間にしかならないはずなのです。その先生はそれでいいのかといったら、家でやるというのです。それで前の永野指導主事は、家に帰っても、学校のパソコンと繋がるようなシステムを作りたいということ saying していたのだが、それは在庁時間にはならないが、在家時間というのですか、それは別なんですかというような問題もあるのです。

いずれにしても教員の残業の時間を少なくするにはどうするかということ、一人一人の先生、あるいは、その学校の職員構成によって違うと思うんです。その難しさがあるんですね。

平塚委員 女川町は加配があるので恵まれていますよね。

教育長 おっしゃるとおりです。

部活動は必ず複数顧問にしているのですが、ただ、やはり私みたいな先生はいっぱいいて、私ちゃんとやりますから、先生いいですなんていうようなところはあるのです。それはそれでうれしいことなのですが、その辺が難しいですね。

新福委員、いかがですか。

新福委員 うちの妻も中学校の教員で、まだ働いているのですが、退職間近なのですが。夜電話をしたら、9時に帰っていないんです。話を聞くと、定年間近なのに、それにもかかわらず、仕事が終わらないというんですよね。だから教員としての仕事量というのがあまりにも大きすぎて、それを時間で削ろうとしても、やはり家に帰ってからとか、土・日にやったりとか、制度的に疲労している感じが話を聞くと思いますよね。そういう中で、どうこの80時間に収めていくかというのは非常に困難な感じがしますね。

これを見ても、多分管理職の先生二人も指導をされていると思うのですが、毎回上がってくるのは、こんな感じですね。だからこれをどう解消していくかというのは、女川町で考える

レベルと国の政策レベルで比較すれば、政策レベルでもうちよ  
っとやってくれないと厳しい状況があるかなと思いますね。だ  
から、できるところを削っていくところになると思う  
のですが、そのできるところというのがよく分からないと。何  
が。

教育長 みんな大事だし、それをやるのには、メンバーによっては1時  
間で終わるメンバーもいれば、3時間掛かるメンバーもいると。  
本町の場合はどうしても初任層が多いので、手取り足取りやら  
なければならない部分があるので、ほかの倍は掛かるというこ  
とですね。

以前のように、平塚委員もとくにご存じのように、家に帰って  
アパートに一人であるよりも学校の職員室にいた方が楽しいな  
んて残っていた時代、それは在庁時間ではないぞと言っていた  
のだけど、今そういうのはあまりないのですが、ただ、そこ  
での何気ないコミュニケーションというか、それが実は大事と私  
は言っているのです。それもみんな書かなければならないのか  
というようなことは、そこは任せるからと言って、私はここは  
あまり言っていないのです。80時間云々ということは。ただ、  
校長先生たちには配慮してほしいということでは言っているの  
ですが。逆に先生方には頑張らなければならないぞと言っている  
から、まずいのかなと思っているのです。

新福委員 校長先生は年休を20日消化しなさいと書いているじゃないです  
か、山野校長先生が。こういうところでやっていくしかないの  
かなと思うのですね。そうすると部活も全部しなくてすむから、  
丸々一日休めて、勤務時間が減っていくということになると思  
うのですが、今でも有給休暇を消化するというのはなかなか、  
難しいですものね。担任とかしていたら特にですけど。

平塚委員 長期休業中でしょう。

教育長 長期休業中にまとめるようにしています。

今は、お盆前後はかなり休めますので。

町長 難しい話ですけど、一日24時間で、24時間の中でやることは  
増えているけれども、24時間の枠は広がりませんから。とな  
ると、一人に追わせているものを、チームとしてとか全体として  
平準化、何かの業とするような何を誰かが、代行という大変  
ですが、そこを担う専門の人、例えば事務系の人を入れるとい  
うような仕組みを作っていないと、それはできないと思うので  
す、そもそも。

平塚委員 教員数を増やして、1学級を2人でやって、事務的なものと指

導員として。

教育長

そのあたりも。でも本町はそれに今おかげさまで近い状態なのです。近い状態になっているのですが、その事務的、やっていますよね。それが、例えば私と平塚委員が組むのだったら半々分けてとやりますが、結局、まず最初に教えなければならないのです。その時間帯が、本当は1時間・1時間でやれるところを3時間くらい掛かるのです、教えなければならない。通信簿一つ書くにしても。採点一つにしても。採点した後に、この評価はどうやるのですかととなった時に、もしベテランだったらあの方法でとそれで済むのだけど、これを全部やってとか、こういうことでやって、分布してなんていうことになる、結局そこで時間が掛かるのです。だから本町では、ある程度しょうがないなと思っているところはございます。

ただ、小学校がこうやってやっているということは、やはり復興加配、あるいは通級指導加配があって4人先生をもらっているし、町からもらっていますので、それだけでも全然違います。あと事務補助員もいますし。事務を2人もらっているのです。だから、マンパワーの効果というのは明らかに本町は小学校では出ていると思います。

ただ、部活動などとなってきた時に、もっとやらせてほしいと時々言われるのです。誰が決めたのですか、教育長、1日2時間と。教育長の時なんて4時間くらいやっていたのではないのですかと。それは言わないでということは言うのだけど。そこは、思いっきりやれるところはやっていいよと、ハイシーズンの時はバンバンやっていいよとは言っています。ただ、ここからここまで部活動、ここからここまでスポ少とか、そういうことはやめろと。やるのなら徹底してやれということは言っていますので、その辺の兼ね合いですね。

本町の場合は教員構成が一番影響していると思います。一方で小学校でこういう大きな課題が見えないというのは、やはりマンパワーだと思います。

町長

現状を共有するぐらいしか、こちらでは言えないですね。議論してとか意見を出して、変わる、変わらないという話ではないところだと思いますので。

阿部委員

民間で言ったら、一発で労基でアウトな話ということですね。

教育長

それを言われたのです。教育長、いっそそういうことを言うけど、民間で労働基準とかと言われたら一発だよと言われたんです。いや、現場はそうではないのだと。例えば生徒指導の問題

が起きたら、はい、ここで時間です、終わりですというわけにはいかないのだと。本町ではたまたまないから、これが以前の某中学校のような問題が毎日のように出てきたら 10 時、11 時ですから、100 時間なんてすぐですね。それを言っても始まらない時代なのですが、難しいですね。

新福委員 女川町の人材として中学校の部活動指導にご協力してくれるような方々というのは。

教育長 今、正式にやっているのはサッカー。あとスポ少などの支援をいただいているのが野球、柔道でございます。正式にお願いしたいのですが、県からもらう枠は 2 枠あって、もう一人できるのですが、なかなか人材が、お仕事の関係で休めないというところですね。サッカーは 1 名正式にお願いしています。

ただ、やはり先生は、私もやります。だめですと言うのです。それを本当はだめだと言わなければならないのですが、よしよし頑張れと言っている時はあります。ありがたいこととはいえ、逆行することですが。難しいですね。

新福委員 部活動指導は魅力がありますから、教師にも。言うことを全部聞いてくれる、子供が。学級では聞かないが、部活になると、はい、はいと聞くと。

教育長 それは厳しい、ある面うれしいご意見ですが、ちょっと身に詰まされるような。

ただ、永野指導主事がやっていたように、例えば子育ての方とかが来た時には配慮しなければならないところもあります。それで例えば家のパソコンでも、学校とつなげてできるとか、先程課長から I C T 関係とあったけど、そういうことまで考えていただいております。そうすると一人でも二人でも、女川に行くと家でもやれるよと。それがいいかどうかは別にして、そういうことも考えたのですが。逆行すると言われましたが。

ただ、県立では多分やと思うんです。

町長 では、これについては、うんとみんなで悩みながら。

教育長 すみません、この話題を出して。

町長 環境改善というか、環境改善だけではないですね。いずれ前向きに頑張ることと時間のバランスをとることを願っていますが、大変だとは思いますが、何とか教育長はじめ、教育委員会事務局の皆さんにいろいろ頑張っていただきたいと。そうしか言えませんが。

では、この「働き方改革」については、まず現状認識を深めさせていただきましたということで、終わらせていただきます。

3番「その他」ということで、多分何かしらおありかなという  
ことで、時間もあと30分切っていますので、何かしらネタ振り  
みたいな何かあったりしますか。この段階ではいいですか。  
では、何かしらありましたら、今日のこの議事以外の部分で話  
題提供をお願いします。

阿部委員

今、生涯学習課で図書館の方で一生懸命 Twitter をやったり  
Facebook、SNSの発信がすごく盛んになっているのですが、  
町の Twitter との連携というのが、いまいなくなっているとい  
うか、やっていないというのは、内規があるというのをちらっ  
と聞いたのです。町の Twitter を作る時の内規で、フォローし  
ないとかリツイートしないというのを決めたというのがあります  
が、ほかの他団体であるとか全然関係ないところであればそ  
うだと思うのですが、同じ役場内でやっている事業に対してそ  
れを適用になるのはどうなのかなと。教育委員会だけのとい  
うのは確かに。

町長

リツイートはしていますよ、過去さかのぼると。

阿部委員

それは現担当者がちらっとそんなことを言ったのです。なので、  
そこをせっかくなので、うちの町、結構なフォロワー数います  
から、図書館の方のPRを後押ししてあげるだけで。

町長

その内規の存在を知らないですね。

阿部委員

私も知らないですけど。

町長

ほかのイベント系のリツイートは結構、以前していたはずなの  
で。何か文章の読み違いをしている可能性もありますから。

阿部委員

そんなことを言っていたので、確認してもらえればと思います。

町長

はい、分かりました。ではこちら側で。リツイートどころか、  
ツイートもしていなかったですから、最近まで。

教育長

図書室は、高校生が、帰って来て、あそこにまず寄って、勉強  
していくと。座席まで決まっているような、非常に望ましい姿  
になってきております。

生涯学習課長

今、図書室のWi-Fiの整備もさせていただきました。今、パス  
ワードを図書室に貼り出しまして、図書室の空いている時間帯  
のみですが、そういった形でWi-Fiをやってネットの環境を整  
えて、あと今ありましたように、図書室のFacebook、その辺を  
見ると結構な数で更新をさせていただいています。むしろ町の  
「ちょっと女川お知らせツイート」ですか、あちらとのリンク  
の関係が今どうなっているか、私もその内規的なところはあま  
り聞いたことはないのです、確認しようと思っています。

図書室の利用に関しては、かなりFacebook等のフォロワー数も

結構な数があるので、また、まめに更新をしてもらっているの  
で、その辺はこのまま進めていきたいというふうに思います。  
町長 そちらを確認させていただきたいと思います。

まず皆さんから、いつも議論をされていると思うのですが、教  
育委員会としてどういうふうに、向学館さんと言ったらいいの  
か、カタリバさんと言ったらいいのかわかりませんが、という  
話で。

教育長 まず担当と、事務レベルと言ったら失礼ですが、話をさせてい  
ただいております。まず大原則は、場所はとにかくお借りしま  
すと。あと、町が国に代わって予算的な面云々というようなこ  
とは、これはまだ何とも言えないというような、大原則はそこ  
までで、あと私としては、どんな色を出すか、それをとにかく  
早く決めてほしいと。それを保護者に周知等をして、令和2年  
度あたりから明確にやっていこうということで、今、教育委員  
会の担当としては、男澤教育指導員と小楠教育監がいろいろ話  
をしているところで、間もなく小中向連絡協議会で女川向学館  
の色というか、あり方というか、それについては、そろそろ出  
したいと思っているところでございます。

町長 まず、教育委員会というか、まず所管としてはそちらになるの  
で、もちろん意思疎通なり、そこはもちろんあるんですよ。あ  
るけど、一応建付け上としては、どう向学館、あるいはカタリ  
バさんとやっていただいて、その方向性とかという話だと思  
うのですね。あとは財源の部分はどうするのかというところで、  
それは多分、では今と同じ満額かという、結構そこは、やっ  
てやりたいもちろん子供たちでございますが、それが例えば10  
年20年というスパンでいうと、不可能かといったら多分やれる  
のですが、ただ、その前に考えるべきことだとか、本当に適正  
サイズだとか、事業としてどういうふうな組み立てがいいのか、  
やはりそちらの方が大切なのだと思うんですよ。

ということで、まずその辺をきちんと、この関係、首長部局サ  
イドも、教育長部局サイドも、あとは関わってくる皆さんで共  
通認識ですね。共通認識というのは、きちんと共通の絵を描い  
ていくということがまず大切かなというふうに思っています。  
そうすると今度、長期の部分でどう見ていくかですよね。この  
8年、本当に勉強するところがないところから、路上の、あの  
写真にあるような姿から始まってというところから今日まで来  
ているわけですが、役割は変わっているけど、求められているも  
のは結構同じだったりしてということになっているのですが、



では、この女川の地という部分で、では20年コースで頑張りますよというふうにカタリバさんとしてそういう認識をお持ちいただけるかどうか。年限限定となると、その後のことも考えて仕組みを作らないといけないと思うので、長期的なそういうビジョンというものがもし構築できるのなら、いただきたいと。それはずっと持つてということではなくて、ここまでだということのだったらここまででもいいと思うのですが、それはこちらでセットくらいのお話はできて、こちらで決められる話ではないですから、そこはぜひ率直な部分ですよ。時間軸の感覚でいただきたいなというふうに思います。

あと一方で、ではそういうふうにやった時、今度マンパワーだとか、そこをきちんと、お互いなんだけど、向学館さん側でもそこをきちんと維持なり獲得なりできるかというのは、今、現状でもありますよね、その部分は。何といてもインターンする学生さん自体が、多分分母が減っているから、分子の方も同じ比率だったら、当たり前減っていくわけで、そういう中でどういうふうにその人材というのをつかんでいただけるかというのも一方ではあるのかなと思います。

あとは町全体としての仕組みの中での位置というのか、どういうふうに。これは今度こちらも考えていくこと、それこそ一緒に考えていくべきものだと思うのですが、令和2年度というふうに、今の予算は、来年度はぎりぎりあるのですか。（「来年度までは」の声あり）まではある。だとすると、来年度あるからといって来年度考えるのではなくて、今のうちから考えておかなければいけないですよ。

教育総務課課長補佐

率的な部分はもしかして（「下がるでしょうね」の声あり）そこは1、2年で100ではなくて、最初は70とか80とか、あとは入札差金とか何とかでというような形になっていますから、その辺はまだ分からないです。

阿部委員

向学館さんの方は、できることであれば、ずっと残ってやっていただきたいという思いは強いんですね。特に、前々からこれは私もずっと言っていたのですが、高校生の居場所という機能は震災前は女川にはなかった部分で、それが小・中教えることによって培った信頼が、高校に入ってから、今、向学館の場所が高校生の居場所になっている。そこで年の近い、まさに「ナナメの関係」というところが、またちょっと年が離れていっていますけど、「ナナメの関係」というところで、大学を卒業した、するというぐらいの年代の子たちが一緒に飲みましようとかと

いうという形でいまだに続いているというのは非常に、女川の子供たちの将来を決めるという部分ではすごく大事な相談相手だと思うんですね。これをなくすというのは、本当にいいのかなと。

様々な面で女川の子供たちは高校に入ってから活躍しているじゃないですか。仙台三高行ったA君しかり、聖和学園に行ったKさんしかり。学習面ではないですが、IT系だと自分で事業を興して、仕送りももらっていないという大学生もいる。

そういう子たちが家以外に帰ってくる場所。その子たちがそこにいるということは、そこにいる小・中・高校生がまずそこに繋がるというふうな場所になっていくわけで、また自分たちの先輩から刺激を受けて、新しい道を決めていくと。非常に大事だと思うのです。なので、その機能だけは絶対なくしたくないというのは個人的な思い。

だけど、今の学習塾的な機能は必要なのかと言われた時には、ちょっと疑問。「働き方改革」の部分の話が前段出ていたからですが、こちらができれば、逆にほかの部分のアシストを現在のスタッフにやってもらって、先生方の負担軽減と、小学生、中学生との心の繋がりを強くする場という形で機能してもらえれば、高校に上がってからも今のようになっていくのではないかなと思ったり。

せっかくの総合教育会議の場ですので、例えば生涯学習センターの図書館の管理みたいなものも一つの考え方なのかなというのは個人的には思いました。

まさに今そこが高校生の居場所になっているという意味では、合わせ技一本でみれるというふうな話になりますし。

町長 ここもそろそろ財政面、財源も全部ワンセットになってくるところですね。

阿部委員 あとは、いろいろ予算の出方の問題とかあるのでしようけれども、ケアハウスであるとか、あとは放課後児童クラブであるとか、それは本当に分けなければいけないのか、ある程度整理統合できる部分があるのではないかみたいなどころまで一度見て、女川的な仕組みを作り出すというのも、1年半かけてできるのであれば、そこまでできればいいのかなというのがあります。

町長 全くおっしゃるとおり、そのように思っていて、先程来の学校、ただ、学校側にコミットし過ぎると逆に動きにくくなる場所もあるのかなと思うのですが、ただ、一緒にはまってもらって、やってもらえる分があるなら、逆に積極的にやっていくのは両

者にとってもいいのだと思うんですね。だから仕組みの前に、考え方ですよ。なぜこうするかという部分。それに基づいて全体の仕組みが出来上がっていくわけで、そこをきちんと、まずフレームというか軸になる考え方を年内なり、遅くとも年度内、それで次というところに向けて、令和2年度はそこへ向けて、今までのことをやりつつ、準備もしていくという走り方ができればいいと思うので、先程、向学館あるいはカタリバとしてまずどう考えるかというのがあるといいと言っていますが、こちらとしてはいてもらいたいのですが、もちろん。なのだけど、そこにいる意味を皆さんの方で見いだせるかどうかとか、見いだしていただいているかどうか。多分あると思うのだけど、ただ、こちらから断言もできませんし、組織として判断いただくところがあるはずですから、そこはぜひ関係の皆さんと。大槌はどうされるのか、ちょっと私も聞いてみたいと思います。

また普段の協議を含めて場をきちんと設定しながら。先程の指定管理も、一つの方策としては十分あり得るやり方、選択だと思えますので、教育委員会制度でそういうところは、まず議論というか、方向付けも必要だと思いますが。

阿部委員

今現在、商工会主催の女川商売塾という形で女川小学校の5、6年生がやっていますが、チーム分けをしたところに向学館のスタッフの皆さんが各チームに一人ずつ張り付いてくださっているので、土・日に開催する時でも、担当の先生が一人学校から来ていただければ、それで十分回りますし、子供たちも、気心の知れた先生がいろいろアドバイスをしてくれるということで、非常にうまく回っているわけです。

ですので、この場で生活実学の話が始まったという意味では、向学館のお手伝いがあるって、そこまで今、花開いてきているというのもあるんですね。だから、一機能だけでちょっと、ほかにできない部分までも向学館の存在はすごく大きくなっているなど。

あとは高校生の就業の部分もですよ。そういった部分なども、今までは地元企業に高校生を紹介する場というのがなかったじゃないですか。それで地元への就職という道が少しでも広がればという部分も出ていますし。単で考えられないですよ。一教育だけというふうには考えられない。広く見ながら、またはカタリバさんとしても、この町でどうしたらいいのかみたいところをしっかりと考えていただいてというようなところで、

どこで折り合いをつけるのかという話なのかなというふうに思っています。

教育長 本来持っているカタリバの用をどこまでさせて、あと大槌であれ、女川であれ、その色とどうあと合わせるかだと思いのですね、基本は。今度、今村代表いらっしゃる時にそこで、常に話しているので、カタリバさんはカタリバさんの本音持っているものというのは、阿部委員がおっしゃったように大事な部分なのですが、教育委員会としても、こんなところは見てもらいたい、あるいは個別指導を徹底してもらいたいとか、そういう希望はあるので、今、担当としてやっていただいておりますが、そろそろ出さなければならぬと思っております。

国の動向等についてはもちろん、人、物、金の順番で大事なのですが、あとは、私個人的には人の部分も大きいかなと思っております。一人一人の持っているものというか。それも随分本町もカタリバさんも変わってきているので、そういうことも踏まえながら、いずれ今ご意見いただいたことを踏まえて、本当にこれまで一生懸命やってきたので、紆余曲折しながらもやってきたので、いい方向性というか。ただ、その場限りでないようなものを、この頃使うのですが、持続可能なものをこれからやっていかなければならぬと思っております。

町長 ありがとうございます。ぜひしっかりと話し、認識を深めさせていただいて、進めていければと思います。

ほか、皆様から何かしら今日出しておきたいというのがございましたらですが、大丈夫でしょうか。時間的にはほぼ、予定時間が近づいておりますが。

(発言なし)

町長 では、今回、令和1回目はこの程度とさせていただいて、本町では3回あるということですので、次回以降もまた、私もいろいろ話もさせていただきますし、皆さんからも話題、考えを出していただきながら、また今後の本町の教育行政に生かしていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、議事はここで終わらせていただきます。

### 13 その他

教育総務課長 6番の「その他」に入りたいと思いますが、皆様、改めて何かございませんか。

教育長 すみません。2回目、私の独断で恐縮でございますが、生涯学習、特に運動施設、それから体協、スポーツ少年団の方で、課

長にも、阿部参事にも大変ご迷惑をかけているのですが、メンバーが2人とかそういう状況の中でやっていただいておりますので、いわゆるスポーツの方の議題に改めてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ここで申し訳ないのですが、今回はそういう形でさせていただければと思います。

教育総務課長 それでは、次回の総合教育会議を生涯学習課と相談させていただきますまして、調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

14 閉 会

午後3時00分